

労働法制最新動向セミナー

担当部署にご回覧下さい			

# 働き方改革関連法の解説

(同一労働同一賃金について)

第一芙蓉法律事務所弁護士

経営法曹会議常任幹事 木下 潮音 氏

雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のため、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法が改正され、2020年4月から順次施行(中小企業は2021年4月施行)されることにより、賃金体系の点検・見直しが必要となります。今後どのような対応が企業に求められるのか、弁護士より解説いただきます。

日 時	2018年12月12日(水) 10:00~12:00
場 所	KKRホテル東京 11階「孔雀」(裏面案内図をご参照ください) 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 電話 03-3287-2921 (代表) 東京メトロ東西線「竹橋駅」3b出口直結 徒歩3分、千代田線「大手町駅」C2出口 徒歩7分 都営地下鉄「神保町駅」A9出口 徒歩7分
内 容	1. 同一労働同一賃金の考え方 (均等・均衡待遇、基本給、手当、福利厚生等) 2. 短時間労働者・有期契約労働者 (不合理な待遇差を解消するための規定整備、比較対象の選定等) 3. 派遣労働者 (派遣先均等・均衡方式、労使協定方式、待遇情報の提供等) 4. 待遇差に関する説明義務と留意点等
参加費	無 料(会員限定)
定 員	100名(先着順) ※定員になり次第、締切ります。申込多数の場合、1社1名でのご参加をお願いする場合がございます。
申込方法	ホームページの「セミナー・会合等」からお申込みください。(URL: <a href="http://www.tokyokeikyo.jp/">http://www.tokyokeikyo.jp/</a> ) 受付後、お送りする確認メールを参加証としてお持ちください。 なお、ファクシミリの場合は、下記申込書に必要事項を記入して、お申込みの上当日ご持参ください。
照会先	神・西澤・秋山 電話 03-3213-4700 FAX 03-3213-4711

12月12日(水) 労働法制最新動向セミナー申込書

担当: 西澤宛 FAX 03-3213-4711

会 社 名			
所 属 ・ 役 職	電 話 番 号		
	メー ル ア ド レ ス		
フリガナ 氏 名	当会メールマガジンへの登録を希望しますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 登録済		
≪参加者へのアンケート≫ テーマに関してのご質問等をご記入下さい。			

※お預かりした個人情報につきましては、個人情報保護法に基づき、安全かつ、適正に管理させていただきます。

※当会メールマガジンはセミナー案内、人事・労務・経営に関する最新情報をお届けします。

# \*\*\* 会場のご案内 \*\*\*

## KKRホテル東京

### 11階「孔雀」

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-4-1 電話 03-3287-2921 (代表)



東西線	「竹橋駅」	3b出口直結	徒歩3分
千代田線	「大手町駅」	C2出口	徒歩7分
都営地下鉄	「神保町駅」	A9出口	徒歩7分